



三重まるごと自然体験構想 2020

～三重を自然体験の聖地に～



令和2年3月
三重県

目 次

はじめに	1
第1章 自然体験を促進する目的と構想策定の趣旨、構想の期間	2
1 自然体験を促進する目的	2
2 構想策定の趣旨	2
3 構想の期間	2
第2章 自然体験活動の推進をめぐる状況	3
1 これまでの取組と成果	3
2 自然体験を促進することの効果	5
3 社会情勢の変化	6
4 今後の方向性	11
第3章 めざすべき姿	12
第4章 自然体験活動の促進に向けた方針	13
第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向	14
基本的な取組方向1 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創	
1 「三重とこわか県民健康会議」の取組と連携した、自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進	14
2 市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組合せた滞在交流の推進	15
3 地域の豊かな自然を活用して子どもたちの健全な心身の育成と自然を生かす力や守り育てる意識の醸成	16
基本的な取組方向2 自然体験活動の体制強化	
1 活動団体の連携強化とこれを生かしたプログラムの開発や磨き上げ	17
2 自然体験活動を展開する人材の育成	18
3 活動団体の取組の国内外に向けた効果的な情報の発信	19
4 県民の皆さん、活動団体や体験者等に対する自然環境の保護・保全に向けた意識の啓発	20
第6章 具体的な取組計画の策定及び実践に向けた支援と構想の見直し	20
(参考資料編)	
○ 本県の豊かな自然	22
○ 具体的なイメージモデル	26

はじめに

三重県誕生から140年の節目にあたる平成28(2016)年、県史に残る歴史的な出来事がありました。日本の美しい自然、豊かな文化、伝統を世界のリーダー達に肌で感じてもらえる場所として伊勢志摩地域が選ばれ、5月に開催された主要国首脳会議（G7サミット）「伊勢志摩サミット」です。

伊勢志摩サミットでは、SDGs（持続可能な開発目標）を進めることにコミットする「G7伊勢志摩首脳宣言」が世界に向けて発信されるなか、開催地としてオール三重で一丸となって取り組み、三重県が誇る美しい自然、豊かな食の魅力や日本を象徴する伝統・文化が国内はもとより世界に発信されるなど、多くの成果を残しました。

南北に長い三重県は、G7サミットの開催地として選ばれた伊勢志摩地域をはじめ、温暖な気候・風土のもと、海・山・川など豊かな自然がすべて揃っています。

海は、砂浜の海岸線が続き、穏やかな内海の伊勢湾、鳥羽志摩のリアス海岸を経て、一転、勇ましい表情を見せる太平洋、熊野灘へと続いています。

また、山・川も、北勢地域には、木曾三川の河口、鈴鹿山脈を構成するセブンマウンテン、中南勢・伊賀地域には、布引山地とそれに連なりユネスコエコパークに登録される大台ヶ原・大峯山・大杉谷及びそれらを端として流れ出る河川とその流域、東紀州地域には、紀伊山地とそこから一気に熊野灘まで流れ出る急峻な川など、まだまだ手つかずの本物の自然がたくさんあります。

こうした三重の自然には、日本の皆さんだけでなく、世界の皆さんが、景観としてだけでなく、五感で楽しみ、そして、その地域で暮らす人たちや集まった仲間たちとも交流の輪を広げ、思い出の地として心に刻んでいただけるような魅力が詰まっています。

一方で、自然豊かな地域にも、人びとの暮らしがあり、産業があります。これまで自然との共生の中で脈々と培われてきた地域住民の生活を持続的に発展させていくことが求められています。そのためには、豊かな自然を、経済循環の中で保全しながら、後世に確実に引き継ぐとともに、地域資源として積極的に活用し、地域収入の増大や雇用の創出に結び付けていくことが必要と考えています。

県では平成28(2016)年2月、サミットの開催を「三重」を世界に発信する千載一遇の好機と捉え、自然や景観のすばらしさを発信するほか、自然の魅力を“体験”、“ツーリズム”という方法で発信し、食や観光、アウトドア・スポーツや教育に関係する事業者などとも連携しながら、国内外から多くの人びとを三重に呼び込み、交流の拡大を進めることで、地域の活性化と環境の保全、さらには体験者の移住・定住へつなぐための取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定し、構想の実現をめざして施策を効果的に実施してきました。

その結果、自然体験参加者数が増えたほか、農山漁村交流人口の押し上げにつながるなど、自然体験促進の取組が実を結びつつあります。

今後もこれまでの成果をふまえ、人口減少や高齢化の進展や、インバウンドの拡大の他、人生100年時代を見据えた健康寿命延伸の取組などの社会情勢の変化に対応しながら、三重が“自然体験の聖地”となっている姿をめざして、新たな構想「三重まるごと自然体験構想2020」を策定します。

令和2年3月

第1章 自然体験を促進する目的と構想策定の趣旨、構想の期間

1 自然体験を促進する目的

三重県には豊かな自然があります。海・山・川すべてが揃っています。市街地から車で30分も走れば、そうした自然に簡単に触れ合えます。

こうした自然は立派な地域の資源です。これまでは景観としてでしか見てこなかった自然にももっと活用する方法があるはずです。

県では、自然を“景観”として楽しむだけではなく、“体験”という、よりアクティブな方法で活用し、子どもから大人、高齢者に至るまで、国内外から多くの人びとを呼び込み、自然の大切さへの理解の醸成を進めたいと考えました。そして、地域との交流、集まった仲間たちとの交流を図ることで、地域の活性化や自然環境の保全、さらには、移住・定住など若者等の地域への定着へとつなげていきたいと考えています。

2 構想策定の趣旨

三重の自然は、県民の皆さんにとって、一番に好まれている郷土の魅力のみならず、平成28(2016)年の「主要国首脳会議（G7サミット）」の開催地として伊勢志摩地域が選ばれたように世界に誇るべき資源です。

県では平成28(2016)年2月、三重県が誇る豊かな自然を“景観”として楽しむだけではなく、“体験”という方法で活用し、国内外から人を呼び込み交流の拡大を進めることで、地域の活性化や自然環境の保全、さらには地域への移住・定住へとつなげるため「三重まるごと自然体験構想」（以下「前構想」という。）を策定し、自然体験活動団体や企業、市町等の連携強化のためのネットワークの構築や人材育成のほか、企業等と連携した情報発信、“三重ならではの”自然体験プログラムの磨き上げ等により“自然体験の聖地”を目指して取り組んできました。

この間、自然体験参加者数が増えたほか、農山漁村交流人口の押し上げにつながるなど、自然体験促進の取組が実を結びつつあります。

今後もこれまでの成果をふまえ、人口減少や高齢化の進展、インバウンドの拡大の他、東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会などのスポーツイベントの開催を通じたスポーツツーリズムの拡大、人生100年時代を見据えた健康寿命延伸の取組などの社会情勢の変化に対応しながら、三重が“自然体験の聖地”となっている姿をめざして、新たな構想「三重まるごと自然体験構想2020」を策定します。

3 構想の期間

この構想の期間は、おおむね10年先を見据えつつ、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の期間に合わせ、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までとします。

第2章 自然体験活動の推進をめぐる状況

1 これまでの取組と成果

三重県では平成 28(2016)年 2 月、三重県が誇る豊かな自然を“体験”というサービスにして提供・発信することで、三重県を国内外から多くの人びとの集まる“自然体験の聖地”にしていくため、自然体験活動団体をはじめ、地域振興に取り組む市町や関係機関、観光や教育、スポーツなどの振興に関係する団体や事業者などがオール三重で実現をめざす、その姿や取組の方向などをまとめた「まるごと三重自然体験構想」を策定し、自然体験活動団体や企業、市町等の皆さんと共に取り組んできました。

(1) 自然体験活動団体等によるネットワークの構築、自然体験活動を展開する人材育成

自然体験活動団体同士はもとより、自然体験に関連するさまざまな企業などとの交流連携を促進するため、平成 28(2016)年 6 月、活動団体、企業、大学、行政等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」を設置しました。170 を超える会員が交流会やイベントへの参加のほか、安全管理や、防災、情報発信に関するテーマ別研修会、メールマガジンによる情報共有等をとおして互いの連携・交流を図っています。また県南部の海・山・川のアウトドアプロガイドの皆さんがネットワーク等の連携を生かして、広域の自然体験プログラムづくりに取り組んでいます。

県では、自然体験参加者が安全かつ快適に自然体験を満喫いただけるよう、安全管理講習会の開催や、グリーンツーリズムインストラクターの養成、高度な技術力等を習得するための研修会参加への支援等、自然体験活動に携わる人材の育成に取り組ましました。

三重大学では、自然体験活動団体と連携し、自然体験を取り入れた科目「自然環境リテラシー学」が開設されるなど、新しい人材育成の取組にも注目されています。



(2) “三重ならではの”自然体験プログラムの磨き上げ

体験参加者の開拓やリピートの拡大につなげるためには、三重ならではの斬新で多様な体験プログラムを数多く用意し、来訪者の期待に応える必要があります。

県では、自然体験活動団体が、観光、アウトドア・スポーツ等に関係する民間企業のノウハウの活用や異業種との連携などにより、インバウンドに人気の高い「忍者」や世界遺産「熊野古道」、ユネスコエコパーク認定エリアを流れる「大杉谷渓谷」など、三重ならではの地域資源を活用した「自然体験プログラム」をより魅力的なものにブラッシュアップするための支援等を行いました。

また、世界を魅了するナショナルパークとしてのブランド化をめざす伊勢志摩国立公園では、関係事業者等が連携し、「海女」「真珠」などをキラーコンテンツとした魅力的なプログラム作りに国等と連携して支援を行っています。

さらに、人にやさしいバリアフリー観光を推進し、来訪者の満足度向上につなげるため、自然体験施設や宿泊施設等を対象にしたパーソナルバリアフリー基準やユニバーサルデザインの普及促進、外国語対応等の調査・助言、観光ボランティアガイド研修等に取り組みました。また、障がい者等の旅を助けるバリアフリー観光情報誌「みえバリ2」がNPO法人伊勢志摩バリアフリースターセンターから発行され、多くの方に利用されています。

平成 27(2015)年度に県が実施した、野外体験保育の有効性に関する調査では、野外体験保育の実施頻度が高い保育施設ほど、多くの園児に「自分からすすんでなんでもやる」、「人のために何かしてあげるのが好き」などの様子が見られたことから、県内の豊かな自然を活用した野外体験保育の普及・啓発に取り組みました。

(3) 企業との連携など活動団体の取組に係る効果的な情報発信

それぞれの自然体験活動団体や市町のホームページ等で発信していた自然体験に関する情報をまとめて発信する「三重まるごと自然体験」WEBサイトを構築し、ネットワーク会員の紹介や自然体験に係る情報を一元的に発信しています。

また、ネットワーク会員が一堂に会し県民に対して紹介する「三重まるごと自然体験フェア」の開催にも取り組み、三重の自然体験をPRしています。

県では平成 28(2016)年9月、アウトドア用品メーカーの株式会社モンベル（以下「モンベル」という。）と自治体としては初めて包括協定を締結し、三重の豊かな自然の魅力発信や、県民の皆さんの環境保全意識の醸成、自然体験の促進による健康増進など7つの取組を連携して進め、アウトドア活動を通じたさまざまな社会の問題の解決をめざすこととしています。

このうち、自然体験に関して高い情報発信力を持つモンベルフレンドエリア登録をとおして三重のアウトドアフィールドの紹介を行っているほか、大都市圏で開催されるモンベル主催イベントにネットワーク会員と共に参加し、三重の自然体験の魅力を情報発信しています。

また、モンベルや紀北町、地域の関係団体、アウトドアガイド等と連携し、環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT 三重紀北大会」を誘致、平成 28(2016)年から毎年開催し、海外を含む全国から多くの人びとに参加いただき、紀北町エリアの海・山・川の自然の魅力を満喫いただいています。

平成 30(2018)年、自然体験活動団体、行政が連携して人力による移動手段で自然を体感しながら旅を楽しむ「ジャパンエコトラック伊勢熊野」エリアが登録されました。今後、市町や、自然体験活動団体、企業等と連携し、ジャパンエコトラックを活用した受け入れ態勢の整備等に取り組んでいきます。

これらの取組の結果、自然体験ネットワーク会員の自然体験活動の取組状況等を把握するため平成 31(2019)年2月に実施した「自然体験に関するアンケート」によれば、自然体験参加者数が平成 30(2018)年の自然体験参加者数が前年と比べてどう変化したか尋ねたところ (n=78)、「増加した」が過半を超え (51.3%)、「変わらない (29.5%)」と合わせて8割を超えました。

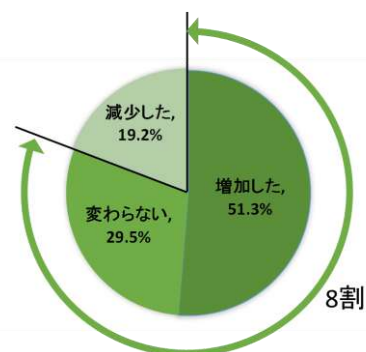
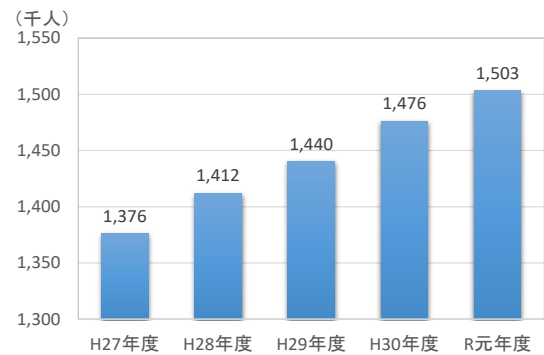


図1 自然体験に関するアンケート結果 (平成 31 (2019) 年 2 月実施)

活動団体からは、「県と一緒に情報発信できることが効果的なプロモーションに繋がっている。アウトドアメーカー会員をターゲットとしたPRは非常に効果的で実際の集客につながっている。自然体験を生かした地域活性化の機運が高まった。」との声もあがっているなど、オール三重による取組の成果が現れてきています。



また、三重県の農山漁村交流人口が1,376千人（平成27年度）から1,503千人（令和元年度）と127千人（9%）増となるなど、これらの成果が農山漁村交流人口の押し上げにもつながっているとみられます。

図2 三重県の農山漁村交流人口

さらにこれらのことから、前構想期間の取組をとおして「自然体験」が農山漁村振興における有力なコンテンツとして認識することができたことも大きな成果と考えます。

2 自然体験を促進することの効果

自然体験を促進することで、さまざまな効果が期待できます。

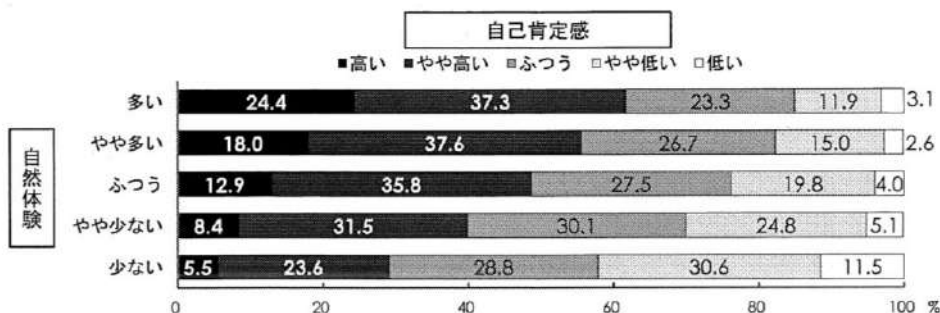
(1) 誘客による地域経済の活性化

地域にある自然を、少ない投資によって創意工夫をしながら生かし、人びとを呼び込むことで、多方面への大きな経済効果が期待できます。体験収入はもとより、宿泊、飲食、土産等の収入とともに、事業の拡大による雇用の創出などが期待できます。おもてなしの心とその地域ならではの食などを提供することで、リピートによるさらなる経済循環が期待できます。

(2) 子どもたちの生き抜いていく力の育成

独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査では、自然体験などを多く経験した青少年ほど、積極性や他者への思いやりなどの自立的行動習慣が身についており、自己肯定感も高い傾向にあることが報告されています。子どもが自然体験を多く経験することにより、子どもの「生き抜いていく力」が育成されることが期待できます。

図3 自然体験と自己肯定感の関係



独立行政法人 国立青少年教育振興機構

「青少年の体験活動等に関する実態調査報告書」（平成31年2月）から引用

(3) 家族の絆づくり

家族でキャンプをした親へのアンケートによると、「子どもの成長により変化があった(77%)」、「(親自身が) キャンプを楽しむことができた(93.6%)」、「キャンプをとおして普段より配偶者と多く対話できた(71.5%)」などの効果が示されているなど、雄大な自然の中で非日常的な共同体験を家族ですることにより、家族の絆づくりに大きく貢献することが期待できます。

(4) 農林水産事業者の収益向上

6次産業化の一環として、農林水産業体験と農林漁業体験民宿を組み合わせた事業を展開することで、収益の向上、経営の安定が期待できます。

(5) 体験者の健康増進

自然体験、例えば、森林浴や山野のトレッキング、海洋療法などによって、健康の維持・増進・回復が期待できます。

(6) 交流の拡大

自然体験の最大の効果は、地域に人びとの交流が生まれることです。交流がさらなる交流を生み、拡大することで、こうした自然体験による効果が相乗されていくことが期待できます。また、こうした交流の拡大をとおして、二地域居住や移住へとつながっていくことも期待できます。

■ 自然体験の目的や効果別分類

目的別種類	観光・レジャー	自然教育 環境教育	6次産業化	ヘルス ツーリズム
目的・効果	遊び、趣味、元気回復、心身のリフレッシュ	子どもたちや若者に対する自然教育、環境教育、親子の絆づくり	農林水産業経営の多角化による収益の向上	健康の維持・増進・回復
体験の種類	海・川・山等でのアウトドア・スポーツ、フィッシング、自然の中での芸術・音楽鑑賞	自然観察、魚獲り、釣り、森の散策、川遊び、農林漁業体験、料理体験、キャンプ	田植え・稲刈り体験、果樹収穫体験、網引き体験、伐採体験、木工体験、市民農園、農林漁業体験民宿	温泉療法、森林療法(トレッキング、森林浴)、海洋療法(タラソテラピー)
活動主体	アウトドア・スポーツ体験活動団体・関連企業、観光関連企業・団体、NPO、地域組織	自然学校、学習塾、NPO、地域組織、学校	農林水産事業者、NPO、地域組織	NPO、医療機関、地域組織

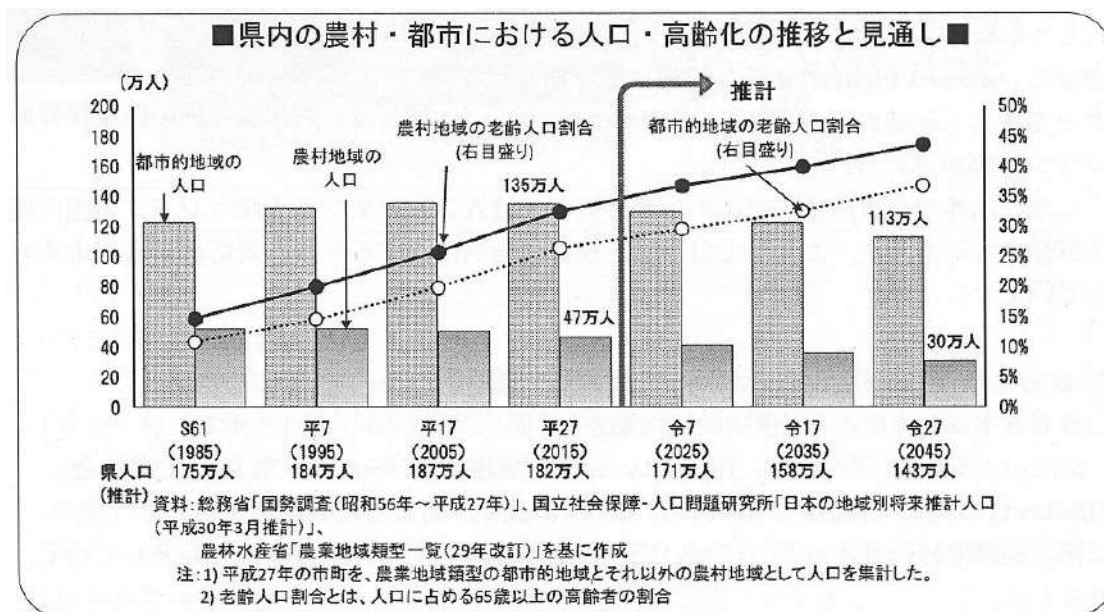
3 社会情勢の変化

(1) 人口減少・高齢化の進展、地方創生の取組の本格化

日本の人口は、平成 21(2009)年をピークに減少に転じており、世代構成も高齢化していることから、今後、国内の食市場はますます縮小することが予想されています。

三重県の人口も、平成 19(2007)年の約 187 万 3 千人をピークに減少に転じ、平成 30(2018)年 10 月 1 日現在の人口は 179 万 1 千人となっています。また、将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が行った地域別将来推計(平成 30 年 3 月)によると、令和 27(2045)年には 143 万人となり、平成 27(2015)年から約 21%減少すると予測されています。さらに、平成 30(2018)年時点の 65 歳以上の老年人口割合は 29.4%となっており、令和 27(2045)年には 38.3%まで増加すると予測されています。

特に、豊かな自然が残る中山間地域等の農山漁村部においては、都市部に先駆けて人口減少と高齢化の進行が著しく、第一次産業の生産活動、さらには集落機能の低下などが懸念されています。



このような中、平成 26(2014)年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、それぞれの地域が、少子高齢化に伴う人口減少への歯止めや東京圏への人口の一局集中の是正などに向け、創意工夫により、住みよい環境を確保して活力ある地域社会を構築する「地方創生」の取組を本格的に実施しているところです。

県でも、これまで「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の自然減と社会減の両面から必要な対策を講じており、このうち自然体験活動の推進をとおした、誘客による雇用の確保や地域経済の活性化につなげる取組を進めています。令和 2(2020)年度から新たにスタートする第 2 期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少に係る課題に多角的にアプローチし、地域の自立的かつ持続的な活性化の実現に向けた取組を進めます。

(2) SDGs や Society 5.0 等の新たな潮流

SDGs は、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで 150 を超える加盟国首脳に参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことで、先進国・途上国全ての国を対象に、経済・社会・環境の 3 つの面でバランスがとれた社会をめざす世界共通の目標として、17 のゴールとその課題ごとに設定された 169 のターゲット (達成基準) から構成されています。

貧困や飢餓から、環境問題、経済成長や働きがい、ジェンダー平等に至る広範な課題を網羅しており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人びとが人間らしく暮らしていくための社会的基盤を 2030 年までに達成することが目標となっています。

自然体験活動の推進は、豊かな自然を経済循環の中で保全しながら後世に確実に引き継いでいくという点で、持続可能な経済（雇用や収益向上等）、社会（健康、教育、多様な文化の受入れ等）、環境（自然資本の持続可能な開発等）、へのさらなる貢献が期待されています。またネットワークの強みを生かした 17 番目の目標であるパートナーシップの活性化についても SDGs への貢献が期待されています。

Society 5.0 は、国の「第5期科学技術基本計画」において、我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱され、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導し、仮想空間と現実空間を高度に融合させることで「経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」の実現を指すものです。

自然体験活動の推進においても、例えばドローンやVR等の先端技術を活用した体験プログラムや、誘客プロモーション活動での活用も始まっており、今後もデジタル革新をとおしてサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、三重ならではの魅力をデジタルの力で引き出す取組が今まで以上に重要になっています。



(3) 田園回帰の広がり

総務省の『『田園回帰』に関する調査研究報告書』（平成 30(2018)年3月公表）によると、平成 12(2000)年、平成 22(2010)年、平成 27(2015)年国勢調査において、都市部から過疎地域への移住者数は、移住の中心となる 20 代及び 30 代の若者の人口が減少しているため、減少傾向にあるものの、都市部からの移住者が増加している過疎地域の区域が拡大しているとともに、とりわけ、「田舎の田舎」である離島や振興山村など過疎地域の中でも条件不利と考えられる区域への移住者が増えている傾向にあります。

一方で、都市部の住民に対して行った意識調査では、農山漁村地域に移住したいと回答した割合は3割を超えており、特にこの傾向は若年層で顕著であることから、このような層で「田園回帰志向」が高まっていると考えられています。

県では、平成 27(2015)年4月、東京に「ええとこやんかみえ移住相談センター」を開設し、県内への移住・定住に関する情報発信や相談対応に取り組んできており、平成 27(2015)～30(2018)年度には伊賀地域や南部地域を中心に 1,022 人の移住者を受け入れています。

こうした農山漁村地域への移住の動きを捉え、若者が定住しやすい地域づくりを進めていくことが求められています。

(4) 訪日外国人旅行者の増加

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等世界規模のスポーツ大会が開催されるゴールデンズポーツイヤーズが到来しています。県内では、それに続く令和 3 (2021) 年には三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催され、多くの選手や観客等の来県が期待されています。

平成 30(2018)年の訪日外国人旅行者数は、6年連続で過去最高を更新し、はじめて 3,000 万人を突破し 3,119 万人となりました。令和 7(2025)年には大阪・関西万博が開催される予定であり、今後のインバウンドの増加が期待されています。

県内の農山漁村地域においては、世界を魅了するナショナルパークとしてのブランド化をめざす伊勢志摩国立公園の取組や、平成 28(2016)年 3 月「大台ヶ原・大峯山・大杉谷 ユネスコエコパーク」として拡張登録され、生態系の保全と持続可能な利活用の調和に向けた地域づくりが期待されています。

令和 2 (2020) 年秋以降、県南部地域では大規模な集客交流施設や宿泊特化型の滞在施設の開業が相次いで予定されているなど、新たな人の流れが生まれようとしています。

農山漁村地域へも外国人旅行者が訪れるようになっており、国内外から多くの人びとを呼び込むことが必要です。

(5) 農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進

農泊（農山漁村滞在型旅行）は、平成 28(2016)年 3 月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人びととの交流を楽しむ『農泊』を推進する」ことが位置付けられ、国では令和 2 (2020) 年までに農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を 500 地域創出することを目指して取組が進められています。農林水産省では政府方針をふまえて、令和元(2019)年 10 月までに 515 の農泊実践地域への支援を実施しており、三重県でも 14 の地域で取組が進められています。

農林水産省では、現時点における農泊の取組ならびに取り巻く情勢等をふまえ、今後の農泊を推進するうえでの課題や必要な取組を明らかにするため、有識者からなる「農泊推進のあり方検討会」を開催し、令和元(2019)年 6 月、中間とりまとめを行いました。この中で令和 2 (2020) 年以降の農泊推進施策の展開方向について、農家民宿や古民家等の活用による「宿泊」、地元食材を活用した郷土料理やジビエ料理等の「食事」、田植えや稲刈り、農村風景を楽しむ「体験」など“農泊らしい”実践地域を増やすことを目指して、新たに取組む意欲ある地域への施策継続を含めて推進するとされました。

県においても自然体験を魅力的なコンテンツに位置付け、「食」や「泊」と組み合わせた「農泊」に取り組む地域のサポートを行っています。今後も自然体験コンテンツを農泊に取り込み、より滞在時間の長い交流の実現に向けて取り組む必要があります。

(6) 子どもの農山漁村体験の推進

総務省、文部科学省、農林水産省、環境省は、小学生を対象とした農山漁村での宿泊体験活動を推進することを目的に、子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進しています。「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、農山漁村等での宿泊体験活動を推進するもので平成 20(2008)年度から始まっています。

さらに、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした、地方創生に資する取組として子どもの農山漁村体験を推進しています。

県では、国のプロジェクトでは対象とならない中学生や高校生、学校外のスポーツクラブなどの農山漁村体験の促進と、受入れ地域の拡大を図るため、プロジェクトの実施基準を緩和した県単独事業「子ども農山漁村ふるさと体験推進事業」を創設し、地域の実情や体験者のニーズに即したきめ細やかな対応を行ってきました。その結果、県内で子どもふるさと体験活動に取り組む組織は、合計 16 団体となっています。さらに、子どもの自然体験等の受け皿として期待される農林漁業体験民宿については、県内で 69 件が営業しています。

今後も、子どもの生き抜いていく力の育成につながる農山漁村での体験を充実させていく必要があります。

(7) 「三重とこわか県民健康会議」設置等、健康意識への高まり

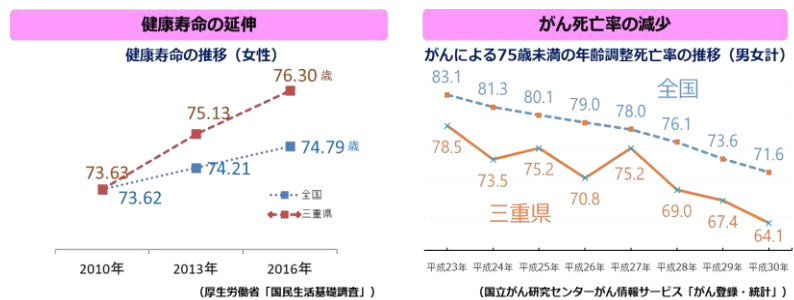
県では、「三重の健康づくり基本計画『ヘルシーピープルみえ・21』」に基づきさまざまな取組を進めてきたところ、女性の健康寿命が全国第2位、がんによる75歳未満の年齢調整死亡率は低い方から全国第2位となるなど、着実に成果が上がっています。

一方、「第8回県民意識調査」によれば、幸福を判断する際に最も重視されたのは、「健康状況」となっています。また、健康づくりは、人口減少の歯止めとなる若者に選ばれる三重につながる

重要な取組です。県民の皆さんの幸福実感を高めるためにも、「健康づくりなくして地方創生なし」との決意のもと、更なる健康づくりに取り組む必要があります。

今後は、健康づくり全国トップクラスをめざして、SDGs や Society5.0 などの新しい考え方や手法を取り入れ、企業における健康経営など健康づくりの取組を加速させていきます。このうち、SDGs の考えを生かした取組として、令和元(2019)年9月に「三重とこわか県民健康会議」を設置するなど、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、「オール三重」で県民の皆さんが継続的に健康づくりに取り組む社会環境づくりに取り組んでいます。

こうした健康寿命の延伸や生活習慣病予防に向けた健康づくりに三重の自然体験のフィールドを活用することについて期待が高まっています。



(8) 活動団体等の今後の取組の方向や自然体験促進にあたっての要望等

ア. アンケート調査 (N=145)

平成 31 (2019) 年 2 月、三重まるごと自然体験ネットワーク会員の自然体験活動の取組状況等を把握するため、「自然体験に関するアンケート」を実施しました。

三重まるごと自然体験ネットワークを活用し、事業者間で連携した取組があるか尋ねたところ(n=82)、約 1/3 の会員が「取組あり (32.9%)」と回答しました。なお、併せて尋ねた今後の意向については(n=82)、約 2/3 の会員で「連携を進めたい (65.9%)」と回答しました。

連携の具体例としては、「大学との連携、アウトドアガイドが連携したモニターツアーを企画、悪天候時の代替プラン提供」等が、連携を進めたい理由としては、「連携は

ビジネスとして効果的、ニーズに合わせた多様な企画が可能、インストラクター不足への対応が可能」などがありました。

イ. ヒアリング調査

令和元(2019)年9月からこれまでに、上記のアンケートをもとに、関係会員のうち自然体験実践者を中心に、今後の施策展開について個別ヒアリングを実施しました。

今後、関係会員が注力していくポイントの主なものは、以下のとおりでした。

- ・楽しみながら「健康づくり」にもつながる自然体験の効果にも着目した取組をすすめたい。
- ・社員等の「健康ツアー」を受け入れるなど、企業との連携を進めていきたい。
- ・アウトドア事業者と宿泊施設の連携を進めていきたい。

今後、行政に支援を求めたい主な内容については、以下のとおりでした。

- ・もっと多様な関係者と繋がりたい。きっかけ・機会・場所の提供をお願いしたい。
- ・「健康」に着目した取組に期待している。

4 今後の方向性

三重の豊かな自然を“体験”という形で活用する自然体験を、農山漁村地域における有力なコンテンツとして位置付けて推進することは、農山漁村地域への誘客拡大と雇用創出、さらには農山漁村地域の活性化につながる点で重要と考えています。

このほか、環境保全意識の醸成や子どもたちの生き抜いていく力の育成、家族の絆づくり、体験者の健康増進などの効果も期待できるだけでなく、自然体験活動を促進することで経済、社会、環境面に貢献することが期待されています。

令和という新しい時代を迎え、自然体験活動の促進については、前構想期間における取組の成果や培われたノウハウを生かし、社会情勢の変化に対応しながら、農山漁村地域の活性化をはじめとするさまざまな効果を発現させることで、社会の期待に応えるため、次の視点に基づいて取組を加速させる必要があると考えます。

視点1 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創

自然体験活動を推進することでさまざまな効果が期待できるほか、農山漁村における有力なコンテンツとして多様な活用をすることで、好循環を創出する。

前構想期間において構築された関係者によるネットワークを核として、さらなる多様な主体との連携により、新しい価値（サービス）の協創に取り組む。

視点2 自然体験活動の体制強化

これまで取り組んできた自然体験活動の基盤となる人材育成やプログラムの開発などをよりネットワークを活用した広域の取組として集客交流をすすめる。

活動団体の取組を国内外に向けてより効果的に情報発信していくことにより、自然体験活動の体制を強化していく。

第3章 めざすべき姿

地域の豊かな自然が、地域の人びとや関係する企業・団体などが一体となって創意工夫しながら、体験という形で活用されることにより、以下の実現をめざします。

◆ 三重が“自然体験の聖地”となっている姿

- ① 子どもから、若者、親や高齢者、障がい者に至るまで、国内外から多くの人びとが三重県を訪れて、自然を体験し、交流が生まれている姿
- ② 自然体験活動団体が、自然との共生と経営の視点を持ち、地域や関係企業団体等と連携しながら活動している姿
- ③ 自然体験活動を通じて、地域の活力向上、子どもたちの生き抜いていく力の育成とともに、豊かな自然が保全され、後世に引き継がれていく姿

第4章 自然体験活動の促進に向けた方針

社会経済情勢の変化やこれまでの成果と課題の確認・検証等をふまえ、めざすべき姿の実現のためには、自然体験活動団体などによる「新たな価値の協創の促進」「体制強化」が重要と考えます。このための方針として

◆ 活動団体を核とした協創を促す。

自然体験を通じた新たな価値協創の取組を促進するため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の活性化を通じた団体間の連携、地域の「食」や「泊」等に関わる活動団体や市町との連携などを強化します。

◆ 企業との連携を進める。

企業が有するさまざまな知恵やノウハウを自然体験活動の促進に生かすため、アウトドア・スポーツ関連企業や、健康、教育関連企業、体験サービスの斡旋プラットフォームを運営する企業、観光関連や交通関連企業・団体など、さまざまな企業・団体との連携を強化します。

◆ 地方創生につなげていく。

自然体験活動を促進することにより、活動団体の雇用の創出はもとより、地域における交流、県内への移住や二地域居住を行う人びとが拡大し、地方創生につながるよう、市町間や、県と市町、さらには他の都道府県との連携など、自治体同士の連携を強化します。

第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向

県では、地域の活動団体等が豊かな自然を体験という方法で生かし、三重県に、そして地域に人びとを呼び込み、交流の拡大や子どもたちの生き抜いていく力の育成、ひいては地域の活性化につながるよう、さまざまな取組を進めていきます。

基本的な取組方向1 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創 ～連携による取組の深化～

三重県が誇る豊かな自然を“体験”という形で生かす自然体験活動を推進することでさまざまな効果が期待できるほか、農山漁村における有力なコンテンツとして多様な活用をすることで、好循環が創出できます。

前構想期間において、自然体験活動団体を核とする「三重まるごと自然体験ネットワーク」を構築しさまざまな連携創出の礎ができました

人生100年時代を迎えた健康意識の高まりや、拡大するインバウンド市場、子どもの自然体験を通じた健全な心身の育成などのニーズに対し、「三重まるごと自然体験ネットワーク」を核として、自然体験活動団体間や、地域内の異業種間連携など連携を深化させることで、自然体験活動のフィールドを生かした新しい魅力的なサービス（価値）の協創に取り組んでいきます。

1 「三重とわか県民健康会議」の取組と連携した、自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進

(1) 健康づくりに取り組む県民や、アウトドア・アクティビティに関心の高いインバウンド等を対象に、アウトドア・レジャーをはじめとする自然体験に誘導するための受入体制の整備および情報発信

令和元(2019)年9月に設置した「三重とわか県民健康会議」は、保健医療関係団体、保険者、福祉関係団体、健康づくり関連団体、経済団体等、報道機関、学識経験者、教育関係団体や行政機関といったさまざまな分野の団体で構成されており、健康づくりに取り組む多くの関係者が集まる会議となっています。この会議を活用するなど、県民の皆さんがアウトドア・レジャーをはじめとする自然体験活動の場を、健康づくりをはじめめるきっかけや、楽しく続けられる活動の場として活用していただけるように情報発信を進めていきます。

また、健康経営に取り組む企業の従業員や幅広い県民の皆さんの受入れについては、自然体験の活動団体からは「既にこのような企業の活動を受入れている」「受入れを進めていきたい」といった声もあり、こういった活動団体さんの取組を三重まるごと自然体験ネットワーク会員で共有したり、情報交換することで受け入れ体制が強化できるため、さらにネットワークの連携を強化していきます。

(2) 健康経営や働き方改革に取り組む企業と連携した従業員の自然体験機会の創出

これまでに取り組んできた三重まるごと自然体験ネットワークでは主に体験を提供する活動団体同士の連携を進め、一部で連携したイベントやツアーが開催されるようになりました。

しかし、これまで体験を提供する側と活用する側の連携は少なく、体験者については幅広く特にターゲットを定めず、情報発信している状況です。

令和2年(2020)年1月、多くの人が一日の大半を過ごす職場での健康づくりを進める

ため、企業における健康経営の取組を促進する仕組みとして、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度を創設しました。この制度により認定された企業は、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業であり、自然体験の潜在的活用者であることから、自然体験の提供者と活用者の相互の目的が効果的に達成される取組となるようにマッチングを図ります。

また、県内の農山漁村地域にはコワーキングスペース(Coworking Space)やシェアオフィスといった共同で仕事をする場所なども生まれ始めており、今後こういった施設と自然体験を組み合わせることで三重県ならではのワーケーションによる働き方の提案を企業に対して行います。



2 市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組合せた滞在交流の推進

(1) 農山漁村における有力なコンテンツである「自然体験」に、「食」「泊」の組み合わせ等による滞在交流を促進

これまで4年間の三重まるごと自然体験の取組をとおして、県内の農山漁村の振興にアウトドアアクティビティを含む自然体験が有力なコンテンツであることが認識されました。

また、国においても、宿泊とあわせて地域資源を活用した食事や体験などを楽しんでもらう農山漁村滞在型旅行である「農泊」が、「明日の日本を支える観光ビジョン」に位置付けられ積極的に展開されています。

県内ではこれまでに14地域で農泊の取組が進んでいます。

これらの取組をより戦略的に進めていくためには、「自然体験」「食事」「宿泊」それぞれにさらに磨きをかけ、バラエティに富んだ観光コンテンツを提供する必要がある、多様な関係者が地域一丸となって取り組む必要があります。

県ではこれまでに取り組んできた自然体験ネットワークと都市農村交流による経済活動を行う団体などで構成されている「心豊かな里づくりネットワーク」や県内のDMO法人との連携を進め、地域が一丸となった取組を支援します。

(2) インバウンドを含む多様な旅行者のニーズに沿った体験ツアーの開発を進めるため、市町を越えた滞在交流を促進

自然体験のニーズが高い傾向の外国人旅行者が年々増加する中、2020年秋以降、県南部地域では大規模な集客交流施設や宿泊特化型の滞在施設の開業が相次いで予定されているなど、新たな人の流れが生まれようとしています。これらを好機ととらえ、インバウンド等を主要ターゲットとした滞在交流を進めていくためには、市町を越えたより広域な地域のブランディングが必要となっています。

このため、市町をはじめとした関係団体の連携や、DMO法人や同候補法人を中心に地域が一体となった広域での受け入れ体制づくりや観光地域づくりの取組を支援します。

3 地域の豊かな自然を活用して子どもたちの健全な心身の育成と自然を生かす力や守り育てる意識の醸成

(1) 子どもたちが地域の豊かな自然の中で活動することで主体性を身につける、子どもの自然体験の機会を創出

将来を担う子どもたちが地域の豊かな自然の中で継続的に体験をとおして「生き抜いていく力」を育み、主体的に考える機会を創出します。

また、児童を中心に森林環境教育をはじめとした自然環境を生かし守り育てる意識を醸成するため、これまで行ってきた指導者から話を聞くことを中心とした受動的な活動に加えて、自然環境のもとでのキャンプ等をとおして子どもたちが地域の自然の中で自ら気づき、体感することで、自然の中での遊びを積極的に楽しめる環境や機会を創出するため、県内の野外体験指導者と連携して取り組みます。

(2) 野外体験保育の取組など、自然体験をとおして、子どもの「生き抜いていく力」を育むため、幼児期からの自然体験の普及の促進

平成 27(2015)年度に実施した野外体験保育有効性調査では、子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという結果が示され、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育が有効であるとされました。これにより、野外体験保育に主体的に取り組もうとする幼稚園や保育園に対しアドバイザーを派遣するとともに、野外体験保育に関わる人材を育成するための養成講座を開催しました。

今後も地域の豊かな自然を活用した野外体験保育の普及・啓発に取り組みます。

(3) 都市と農山漁村の相互の共感を育む、子どもの農山漁村体験の受入体制の整備

農山漁村等における自然体験や宿泊体験をとおして、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己肯定感を高め、力強い子どもの成長を支えるとともに、受け入れ地域の活性化や交流による地域間の相互の理解を深めるため、国において関係省庁の連携のもと青少年の自然体験活動等が推進されています。

県内においても子どもふるさと体験活動に取り組む組織は 16 団体となり、地域での子どもの受け入れ環境が整備され、機運は醸成されていますが、都市部からの児童生徒の受け入れは限定的な状態です。

今後は、積極的に子どもたちを受け入れていく地域を中心に、都市部への情報発信の強化や都市部の学校や団体とのマッチングを行うことで、実際の子どもの受け入れをとおして体制の強化が進むよう支援します。また、受け入れ地域の活動を他地域にも波及させるため、地域間の情報共有や意見交換の場を創出します。



基本的な取組方向2 自然体験活動の体制強化

～より層の厚い活動人材の確保と情報発信～

三重県が誇る豊かな自然を地域の人びとや関係する企業・団体などが一体となって創意工夫しながら“体験”という形で生かす自然体験活動の促進を図っていくうえで基盤となるものが組織づくり、人づくりです。ネットワーク組織「三重まるごと自然体験ネットワーク」活動の交流・連携の活性化や、地域資源を創意工夫や連携による魅力的な体験プログラムの磨き上げ、安全でおもてなし心あふれる自然体験活動を展開できる人材の育成などに取り組みます。

また、国内外の多くの人びとを三重の自然体験活動のフィールドに呼び込むためには、三重の自然体験活動の認知度を高める取組が必要です。引き続き活動団体の取組の国内外に向けた発信などに取り組み、これまで地域が受けてきた自然からの恩恵をさらに豊かで確実なものとしていくとともに、この自然を、後世を生きる次代の人びとに着実に引き継いでいくことができる自然環境保全・活用の先進県として、日本の中で、また世界の中で、三重の存在感をアピールしていきます。

1 活動団体の連携強化とこれを生かしたプログラムの開発や磨き上げ

(1) 活動団体同士や企業との事業連携等を促進するため、ネットワークの連携を強化

県内の自然体験活動を行う団体においては、アウトドア・アクティビティなど同じ目的を持った団体同士の連携は進んでいるものの、異業種間のつながりはまだまだ十分ではありません。

活動団体の連携を図るため、これまで行ってきたネットワーク交流会や研修会などの開催にあたっては、既存のネットワーク会員間の連携のみではなく、新たな業種の企業等が参画しやすいプログラムとすることで、これまでにない連携を生み出せる機会とします。

また、ネットワークには、アウトドア・スポーツや教育、観光に関連した企業や団体だけでなく、メディア、ICT、医療福祉関連企業など幅広い企業等の参画を進め、活動団体との新たな連携を図ります。

(2) 国内外から人びとをさらに呼び込むため、ネットワークを活用した魅力的なプログラム開発促進

国内外から人びとをさらに呼び込むためには、個々の活動団体の体験プログラムの磨き上げに加えて、活動団体や観光事業者などが連携し、それぞれの特色を生かした地域の食や文化などと併せたツアーなどの開発が必要になります。そのため松阪牛、伊勢えびなどの食、忍者や海女などの文化、世界遺産やナショナルパークなどの魅力ある資源を生かした地域の創意工夫によるツアー開発を促します。

例えば、カヤックやサイクリングで地域の自然を巡り一次産業にふれるツアーなど、体験ガイドはもとより、体験に関連するアウトドア・スポーツ用品メーカーや教育関連企業、全国にネットワークがある旅行会社や大学などとも連携し、その地域に合った体験ツアープログラムの開発・販売を促進します。

(3) ユニバーサルな自然体験を進めるため、パーソナルバリアフリー基準の普及

県では、平成 25(2013)年に「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行い、人にやさしいバリアフリー観光を推進しています。自然体験においても既に身体の不自由な方々の体験を受け入れている団体やサポートする団体が存在しています。こうした団体を中心に、体験者一人ひとりに合わせた自然体験の受入れが進み、より多様な来訪者を迎え入れることができるよう、パーソナルバリアフリー基準の普及を図っていきます。

2 自然体験活動を展開する人材の育成

(1) 地域全体での集客・交流を進めるため、自然体験活動等をコーディネート・マネジメントできる人材の育成

地域に人を呼び込み、賑わいを創出していくためには、活動団体それぞれが単独に取り組むだけでなく、地域における全ての活動団体や観光事業者などが一体となつて、効率的、効果的に集客・交流に取り組む必要があります。

このため、活動団体同士の交流や活動団体と観光事業者などとの連携を促進するコーディネートができる人材を育成するとともに、育成したコーディネート人材などが、海外からの集客も視野に入れた滞在交流の促進に向け、広域での地域のブランディングやネットワークの連携強化などにも取り組むことができるよう、人材の育成・確保を図ります。

(2) 三重ならではの自然体験サービスを提供するため、安全管理や地域の魅力を発信できるスタッフを育成

自然体験サービスの提供に際して、最も重要な視点は安全管理を怠らないことです。自然には危険が潜んでいます。特に子どもたちの自然体験においては、体験プログラムで想定すべきリスクを把握し、事前のリスクの排除とともに万が一の対応を確保していく必要があります。

このため、国や全国の団体などが策定しているマニュアルなどの情報提供はもとより、研修会などをとおして、安全管理ができる人材の確保・育成に取り組めます。

安全管理を土台として、おもてなしの心を持って、自然体験そのものの魅力をしっかりと提供するとともに、歴史や文化などの地域の魅力を知識や体験などをとおしてお客様



に提供していくことが求められ、今後増える外国人のお客様への的確な体験サービスの提供と外国語による会話力の向上も必要となります。

これらのサービスが提供できるように、研修会の開催や活動団体同士がネットワークをとおして相互に学びあう機会の創出に取り組むとともに、さまざまな機会を活用して、三重ならではの“おもてなし”ができる人材の確保・育成を進めます。

3 活動団体の取組の国内外に向けた効果的な情報の発信

(1) 県内の自然や自然体験活動を効果的に発信するため、メディアやアウトドア企業等と連携するほか、ジャパンエコトラックや体験をイメージしやすい映像などを活用

各種メディアやアウトドア・スポーツ、観光、ICTなどに関連した企業との連携による取組など、活動団体自身による情報発信がより効果的なものとなるような機会の充実を図っていきます。

また、動画や360度画像、ドローン画像によるアウトドア・スポーツの臨場感あふれる醍醐味のある発信などにより三重ならではの自然環境やさまざまな体験をリアルに伝えることに加え、インバウンドなどユニバーサルな視点での情報発信が進むように支援していきます。

(2) 活動団体自身の情報発信力を向上するため、SNS等を活用した多元的情報発信の促進

現在、自然体験に係る情報は、三重まるごと自然体験のポータルサイトやそれぞれの活動団体や市町のホームページ、民間団体による観光情報サイトから発信されています。

SNSの普及により体験者からのよりリアルな体験情報の発信が可能となっており、これらの発信された情報が基となって、人の移動や交流の輪が大きくなる状況が生まれています。

SNSによる自然体験の情報発信をより効果的にするため、活動団体の発信のみではなく、体験者自身が体験を楽しみ、SNSなどにより拡散しやすい仕組みなど、活動団体自らが情報を顧客に届けられるように支援します。

また、活動団体や観光関連企業などと連携してデジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信手法の構築を支援します。

(3) アウトドア・スポーツや自然体験教育などに関係する人びとを集めるため、国内外からイベントの誘致を促進

サイクリングやトレイルランニングをはじめとした自然環境を体感するイベントなどエコツアーやアウトドア・スポーツ、自然体験教育などに関連したさまざまな国内イベントやアウトドアイベントの県内誘致に取り組み、三重の自然の魅力を国内外に発信していきます。

(4) 各県の自然体験活動に係る特徴を生かし相乗的に活発化させるため、他県との連携による情報発信の促進

太平洋湾岸自転車道路や世界遺産熊野古道など広域でのつながりを活用して、それぞれの地域の魅力を連携して発信していくことにより、自然体験の魅力を効果的に情報発信します。

また、海・川をフィールドとした夏の自然体験に強みを持つ本県と、例えば冬の自然体験に特徴がある他県とが連携し、周年での体験・交流などの促進をとおして、自然体験の魅力のさらなる発信に取り組みます。

4 県民の皆さん、活動団体や体験者等に対する自然環境の保護・保全に向けた意識の啓発

(1) 県民の皆さんが自然体験をとおして環境保全意識を醸成するため、身近に取り組める自然体験を普及啓発

県や市町、活動団体では、森林をはじめ、海や川、里山など本県の自然環境の魅力と併せて、それらが持つ多面的機能の重要性などについてもさまざまな機会をとおして発信し、県民の皆さんの自然環境の保全・保護に向けた意識の啓発に取り組めます。

また、豊かな自然を”体験”という手法で活用するにあたって最も重要なことは、自然環境を壊さず、利用することであり、さらに、体験した人びとが、環境保全に対する意識を持って日々の生活を送れるようにすることです。

県では、自然公園や自然歩道などの適切な保全管理に努めるとともに、活動団体や体験者はもちろん、活動団体と連携する企業や団体が、こうした自然体験の根底に流れる理念のもとで活動を持続的に発展させていけるよう、研修会などをとおして、意識の啓発を図っていきます。

第6章 具体的な取組計画の策定及び実践に向けた支援と構想の見直し

今後、この構想の取組方向に沿った活動などが、それぞれの活動団体や地域のマネジメント体制・組織において促進されるよう、県や市町は、関係する部局や機関などが連携し、活動団体や地域のマネジメント体制・組織等による具体的な取組計画の策定及び実践のサポートに努めます。

県は、県の戦略計画「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」のほか、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県観光振興基本計画」などの各種計画とも整合を図りつつ推進していきます。

構想については、県内市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗や、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催によるさまざまな成果の状況を含む社会経済情勢の変化などもふまえ、適宜、見直しを行っていきます。

參考資料編

○ 本県の豊かな自然

(1) 豊かな自然

① 地形

三重県の総面積は 5,773km²で日本の国土面積の 1.53%を占めています。海岸線延長は 1,083km で全国の 3.25%に相当し、面積の割には長い海岸線を持っています。

県の北西部地域には鈴鹿山脈、布引山地等が連なり、中央から南部にかけては台高山脈、紀伊山地がそびえています。河川は一級河川 7 水系 363 本、二級河川 74 水系 193 本が三重県に源を発し、伊勢湾、熊野灘、大阪湾に注いでいます。

② 気候

太平洋側の気候でおおむね温暖で、北部が平均的な降水量であるのに対し、南部は日本有数の多雨地域となっています。

また、日照時間が長く、津では年間 2,000 時間、多雨地域の尾鷲でも 1,900 時間を超えており、東京、札幌、鹿児島などと比較しても長くなっています。

③ 自然公園

県内の自然公園は、国立公園が 2ヶ所、国定公園が 2ヶ所、県立自然公園が 5ヶ所あり、県土に占めるこれら自然公園の面積割合は約 35%と高く、全国の都道府県の中で 3番目に高い状況です。

④ 地域別の自然と自然体験活動を行う主な団体の状況

1) 北勢地域

本地域は、県の北部に位置しており、北側に養老山地、西側に鈴鹿山脈を望み、東側に伊勢湾があります。山麓部には茶園、平野部には水田地帯が広がっています。

- ◆ 鈴鹿山脈一帯は鈴鹿国定公園に指定されており、御在所岳をはじめ、雄大な山々が連なっています。
- ◆ 員弁川や鈴鹿川などの上流部は、美しい渓流、木曾三川河口部は水郷地域となっています。朝明川の河口部には干潟（高松海岸）などもあります。
- ◆ 伊勢湾の海岸部は、千代崎海岸以南で「白砂青松」の美しい砂浜が続いています。
- ◆ 冬の美しい樹氷も有名な御在所岳や花の百名山に数えられる藤原岳等でのトレッキング、青川峡でのキャンプ、農業体験などが楽しめます。また、自然体験を通じた幼児教育なども行われています。



トレッキング（竜ヶ岳）



キャンプ（青川峡）



野外体験保育

2) 中南勢地域

本地域は、津、松阪の市街地の西側に、布引山地や高見山地、紀伊山地が連なって

おり、山麓部には茶園、平野部にかけては豊かな水田地帯が広がっています。

- ◆ 布引山地、高見山地の一部は、室生赤目青山国定公園に指定されています。
- ◆ 松阪市や大台町などの中山間地には、スギ・ヒノキの美しい森林や茶畑が広がるとともに、平野部は水田地帯、松阪市の飯南町深野には、美しい棚田もみられます。
- ◆ 雲出川、櫛田川、宮川などには、瀬戸ヶ淵、奥香肌峡、大杉峡谷といった上流部に美しい溪流や峡谷、登山道があり、これらの河口部に形成された干潟には、ハマボウの自生地や野鳥の飛来地があります。
- ◆ 伊勢湾沿岸には阿漕浦海岸や五主海岸、松名瀬海岸などの美しい砂浜もあります。
- ◆ 津市森林セラピー基地でのノルディックウオーク、日本三大峡谷のひとつ大杉峡谷でのトレッキング、清流宮川での川遊びやキャンプ、ラフティング、宮川ダム湖でのSUP、勢和の森でのマウンテンバイク、農林業体験などが楽しめます。



トレッキング (大杉峡谷)



SUP (宮川ダム湖)



マウンテンバイク
(勢和の森)

3) 伊勢志摩地域

本地域は、伊勢神宮を中心に発展し、神宮林や美しいリアス式海岸が伊勢志摩国立公園に指定されています。また、平野部は少なく、山地が海へとつながっています。

- ◆ 地域の南西側は、紀伊山地の起伏のある山並み、変化に富んだ海岸を有する熊野灘につながっています。
- ◆ 平野部では、稲作や野菜の生産などが行われるほか、南伊勢町などの山麓部では、みかんなどの果樹園がみられます。
- ◆ 地域内には、宮川、大内山川など、鮎釣りやキャンプ場、河口部は野鳥飛来地として、また、五十鈴川は、伊勢神宮内宮の御手洗（みたらい）場となるなど、古くから県民に親しまれている清流があります。
- ◆ 伊勢湾や熊野灘沿岸には、答志島、神島など大小の島々、真珠筏の浮かぶ英虞湾、御座白浜など、三重県を代表する風光明媚な自然があります。
- ◆ 伊勢から熊野を結ぶ熊野古道伊勢路の一部は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されています。
- ◆ 鳥羽の海の自然や地域のつながりが実感できるエコツアー、英虞湾でのシーカヤックやウォーターボール、五ヶ所湾での釣りをはじめとするマリンレジャー、海女の仕事に触れながら磯料理を楽しむ海女小屋体験、農林漁業体験などが楽しめます。



ウォーターボール
(英虞湾)



海女小屋体験



森林体験

4) 伊賀地域

本地域の一部は、室生赤目青山国定公園などに指定されており、スギ・ヒノキなどの緑豊かな山々が連なっています。

- ◆ 上野盆地内の平地部には、かつての東大寺の荘園もあり、まとまりのある田園景観が広がっています。
- ◆ 木津川や名張川などには、山麓部に美しい渓谷があり、平地部にかけては鮎釣りが行われる清流となっています。また、名張川の支流には、青蓮寺湖や赤目四十八滝などもあります。
- ◆ 豊かな自然景観を背景に、農業体験型テーマパークや日帰り温泉施設、キャンプ場などもあります。
- ◆ 赤目四十八滝周辺の大自然を舞台にしたエコツアー、赤目四十八滝のふもとにある「忍者の森」での忍者修行、農作業を中心とした豊富な体験プログラムなどが楽しめます。



エコツアー（赤目四十八滝）



忍者修行体験（忍者の森）



農業体験

5) 東紀州地域

本地域には、起伏に富んだ紀伊山地とそこから発する急流、熊野灘の美しいリアス式海岸や七里御浜など、手つかずの豊かな自然があります。

- ◆ 本地域の一部は、吉野熊野国立公園に指定されており、スギ・ヒノキの美しい森林などがみられ、北山川の瀨八丁など、深い渓谷があります。
- ◆ 起伏に富んだ傾斜地には丸山千枚田、丘陵地にはみかんの果樹園などがあります。
- ◆ 沿岸部には、無数の柱が連なったように見える楯ヶ崎、名勝に指定された鬼ヶ城や獅子巖、熊野灘沿岸の御浜小石が敷きつめられた七里御浜があります。
- ◆ 世界遺産に登録されている熊野古道伊勢路が、山中から海岸部を抜け、熊野三山までつながっています。
- ◆ 世界遺産「熊野古道」でのトレッキング、熊野灘でのシーカヤックやダイビング、銚子川でのカヌーやシュノーケリング、伝統の川船「三反帆」ツアーや農林漁業体験などが楽しめます。



川遊び（銚子川）



シーカヤック（熊野灘）



三反帆（熊野川）

■ 地域別の自然

	山	川	海	里
北勢地域	鈴鹿国定公園、東海自然歩道、養老山地、鈴鹿山脈・セブンマウンテン、湯の山温泉	水郷県立自然公園、木曾三川・水郷地帯員弁川、朝明川、三滝川、鈴鹿川、キャンプ場	伊勢の海県立自然公園、伊勢湾、高松海岸、千代崎海水浴場	鈴鹿山麓に広がる茶園、亀山坂本の棚田、平野部の田園
中南勢地域	室生赤目青山国定公園、東海自然歩道、近畿自然歩道、赤目一志峡県立自然公園、香肌峡県立自然公園、奥伊勢宮川峡県立自然公園、青山高原、布引山地・高見山地、紀伊山地、大台ヶ原山	雲出川・瀬戸ヶ淵、櫛田川・奥香肌峡、宮川・大杉谷 キャンプ場	伊勢の海県立自然公園、伊勢湾、御殿場海岸、阿漕浦、五主海岸、松名瀬海岸、	山麓茶園、飯南深野の棚田、平野部の田園、
伊勢志摩地域	伊勢志摩国立公園、近畿自然歩道、横山展望台、登茂山展望台、南海展望園地、鵜倉園地、朝熊山、神宮林	宮川、大内山川、五十鈴川、	伊勢志摩国立公園、伊勢湾、熊野灘、リアス式海岸（的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾、古和浦湾）御座白浜海岸、離島（神島、答志島、菅島、坂手島）	南伊勢のみかん園、海女小屋、熊野古道伊勢路
伊賀地域	室生赤目青山国定公園、東海自然歩道、赤目一志峡県立自然公園、布引山地、青山高原、三国越林道	木津川・岩倉峡、服部川、滝山溪谷、青蓮寺湖、香落溪、赤目四十八滝	—	伊賀盆地の田園、青蓮寺ぶどう園
東紀州地域	吉野熊野国立公園、近畿自然歩道、紀伊山地	北山川（七色峡、瀨峡）、銚子川（魚飛溪）、熊野川（飛雪の滝）、キャンプ場	熊野灘、尾鷲リアス式海岸、七里御浜、鬼ヶ城	みかん園、丸山千枚田、熊野古道伊勢路

○ 具体的なイメージモデル

県内の実例を参考として、めざす姿をイメージすると、次のようなモデルが想定されます。

(1) アウトドア・スポーツ系自然体験

海ならリアス式海岸の穏やかな入り江、川なら水量の多い下流などでのカヌーやボート、シュノーケリング、山ならトレッキングや登山、山道ならサイクリングなど、若者の個人やグループ向けに、アウトドア・スポーツによる自然体験サービスを提供するモデル。

インストラクターが、体験者の環境保護に係る意識の醸成を図るほか、安全管理や関係する法律へのコンプライアンスについて徹底する。また、アウトドア・スポーツ用品メーカーなどと連携し、最新のスポーツ科学などの情報も提供。さらに、小型カメラによる体験動画など、臨場感あふれる体験サービスの情報発信などにも取り組む。加えて、海外からの旅行者による体験も想定し、英語での対応を可能としている。こうした活動によって、地域や体験者同士の交流が生まれ、将来の移住につながっていく。



(2) キャンプなどを通じた教育系自然体験

川、海などでの生き物観察や水遊び、山菜採りや満天の星空の下でのキャンプなど、子ども会や学習塾の野外サマースクールなどの行事に参加した子どもたち向けに、自然体験サービスを提供するモデル。

インストラクターが、子どもたちや引率者、親への環境保護に係る意識の醸成を図るほか、特に、子どもたちの安全管理について徹底する。

また、キャンプを通じたさまざまな体験のなかから、子どもたちの他者とのかわりに関する意識や課題解決能力の醸成を促す。さらに、保育者や保護者、地域の方々に対して野外体験保育の有効性について情報提供を行い、こうした保育を普及することなどをおして、子どもの生き抜いていく力の育成を図る。

加えて、親や大人は子どもたちの体験を徹底して見守り、必要な場合にサポートする体制をとる。親に対しては、子育てに関する詳しい情報提供を合わせて行う。

こうした活動によって、子どもたち同士の交流はもとより、親の交流、地域間の交流につながっていく。



(3) 農林水産業体験

農家や林家、漁師の家で宿泊しながら、種まきや収穫などの農業体験、植樹や森林管理などの林業体験、網引きや釣りなどの漁業体験などのサービスを提供するモデル。

サービスを提供する農家や林家、漁師が、体験者への環境保護に係る意識の醸成を図るほか、安全管理について徹底する。

また、体験者へは、農林水産業の役割や就業していることへの自信などを伝える取組を実施。さらに、継続的に、作物の生育や森林、漁場の様子をリアルタイムで発信する。

こうした取組によって、地域住民との交流を深めるとともに、都市と農山漁村の交流を促進し、農山漁村での就業や農山漁村と都市との二地域居住への実現へと発展させる。



